

令和 2 年 3 月 1 3 日

お知らせ

高梁川で伐採木を無償配布します！

～工事で伐採した樹木の有効活用とコスト削減を目指して～

岡山河川事務所では、この度、高梁川の工事で発生した河川内の伐採木の有効活用とコスト削減のため、御希望のみなさまに無償で提供いたします。（詳細は別紙を参照）伐採木は、薪や炭焼きや平茸等のほだ木など、いろいろな用途に利用できます。

伐採木を御希望の方は、別紙「申請書」に記載のうえ、配布場所にお越しください。

※申請書は岡山河川事務所 HP

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bassaibokutaihi/menu.htm>

よりダウンロードできます。

●配布場所①：岡山県総社市中原地先（高梁川河川敷）

配布場所②：岡山県総社市井尻野地先（高梁川河川敷）

※各場所にて 1, 500 本程度の配布を予定しています。

（直径 10 cm～20 cm、長さ 1m 程度のヤナギ等）

●配布日時：令和 2 年 3 月 2 7 日（金） [9 時 00 分から 16 時 00 まで]

※事前予約は行っていません。先着順で、無くなり次第終了します。

※伐採木の余りがある場合は、令和 2 年 3 月 2 8 日（土）9 時 00 分から 16 時 00 まで継続して配布します。

※終了の場合は、現地入口に掲示を行います。



<問い合わせ先>

■国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 【伐採木無償配布担当】

086-223-5194（管理第一課直通）

（現地に関する問い合わせ先）

高梁川出張所

086-465-1763

岡山河川事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

◎留意事項

①別添、申請書の「1」、「2」、「4」、「6」、「7」に必要事項を記入して当日持参ください。

※現地でも、申請書を記載することはできますが、事前に記載して頂くとスムーズな配布ができます。ご協力をお願いします。

②伐採木の無料配布については、予約受付を行っていません。

③配布する伐採木が無くなり次第終了します。

④配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従ってください。なお、必ず先に受付けを済ませて下さい。

⑤伐採木は、長さ1m程度の大きさに切っています。

⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意してください。

⑦多くの方が持ち帰りを希望されます。乗り合わせで来られた場合でも

伐採木の持ち帰り量は最大30本/台（厳守）とします。多量に積込みをされている場合は、積込みを打ち切らせて頂くことがあります。

伐採木に余りがある場合、複数回持ち帰ることは可能ですが、その都度申請書の提出が必要です。

⑧積込みは各自でお願いします。

⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は、自己責任の範囲とし、岡山河川事務所は一切の責任を負いません。

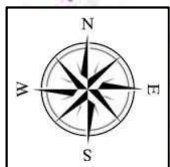
⑩配布後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において適切に管理してください。

⑪配布する伐採木の品質については、岡山河川事務所は一切責任を負いません。

⑫アイドリングストップにご協力ください。

⑬伐採木の配布に、時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

位置図(配布場所①)



伐採木配布場所 (ヤナギ等 1,500本)
(総社市中原地先)

令和2年3月27日(金)

※余りがある場合は28日(土)も
配布します。

9時00分～16時00分

(無くなり次第終了します。)

地理院地図
(電子国土Web)

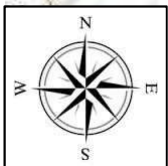
拡大図(配布場所①)



配布場所に関するお問い合わせ先
 高梁出張所
 (土日祝日除く 8:30~17:15)
 〒710-0806
 倉敷市西阿知町西原793
 TEL (086) 465-1763



位置図(配布場所②)



地理院地図
(電子国土Web)

拡大図(配布場所②)



配布場所に関するお問い合わせ先
 高梁出張所
 (土日祝日除く 8:30~17:15)
 〒710-0806
 倉敷市西阿知町西原793
 TEL (086) 465-1763



申 請 書

河川法 25 条に基づき、以下のとおり申請します。

1 住 所：_____

2 氏 名：_____

3 河川の名称：一級河川高梁川水系高梁川

4 採取の目的

- ☐ 薪 ☐ 茸類のほだ木 ☐ 炭焼き
☐ その他（ _____ ）

5 採取の場所及び採取に係る土地の面積

場 所：岡山県総社市（☐中原 ☐井尻野）地先

面 積：－

6 河川の産出物の種類及び数量

種 類：ヤナギ等

数 量：_____ 本（1台 30 本以下）

7 採取の方法：河川区域内に集積された樹木の搬出

- ☐ 軽トラック・軽自動車 ☐ 2tトラック ☐ 乗用車
☐ その他（ _____ ）

8 採取の期間

☐令和2年 3月27日（金） ☐令和2年 3月28日（土）

9 配布情報の入手先

☐ ホームページ ☐新聞 ☐テレビ ☐その他（ _____ ）

※この受付票にご記入いただいた内容は今後の河川管理の参考としますので、公表されることは決してありません。

また、目的以外に使用することも決してありません。

.....切り取り.....

確 認 書

令和2年 3月 日

申請者 住 所 _____

氏 名 _____ 殿

申請のあった上記について、確認しました。

・採取の内容 ヤナギ等 _____ 本

・採取日 令和2年 3月 日

国土交通省中国地方整備局

岡山河川事務所長

（公印省略）